解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十二日

静岡県富士市蓼原八番地

株式会社八木鉄工所

代表清算人　岡田　弘志

解散公告

当社は、平成二十三年九月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十二日

名古屋市中村区名駅四丁目九番八号

豊通ビジネスサービス株式会社

代表清算人　塩﨑　孝博

解散公告

当社は、平成二十三年九月三日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十二日

愛知県岡崎市上地三丁目五二番地二

葵総業株式会社

代表清算人　中根　勝美

解散公告

当組合は、平成二十三年八月三十一日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十二日

名古屋市緑区大高町字砂畑二九番地

名南電気工事業協同組合

清算人　伊藤　起嗣

解散公告

当社は、平成二十三年八月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十二日

兵庫県尼崎市武庫元町一丁目三〇番一六号

尼崎城内土地株式会社

代表清算人　名田　宏史

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十二日

神戸市中央区下山手通五丁目一二番一七号

有限会社スエトミ

清算人　末冨　祐司

解散公告

当社は、平成二十三年九月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十二日

佐賀県神埼市神埼町本堀三二〇六番地一

株式会社サピエ

代表清算人　坂田　春男

解散公告

当社は、平成二十三年八月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十二日

長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触四一三

株式会社壱岐ボウル

代表清算人　末永　徳春

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十二日

長崎県佐世保市立神町無番地

国際工業有限会社

清算人　湯浅　忠海

解散公告

当社は、平成二十三年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十二日

鹿児島県鹿屋市串良町有里四一二五番地二

有限会社松元石油店

清算人　松元　正一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年八月三十日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十二日

千葉県印西市木下一四四〇番地一

印西市木下・竹袋土地区画整理組合

清算人代表　柴﨑　達夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年八月二十六日広島市長の認可を受け、目的たる業務の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十二日

広島市中区千田町二丁目一番二七号

医療法人岸田産婦人科

清算人　岸田　緑

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年五月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十二日

福岡県北九州市小倉北区吉野町一三番一―一二一三号

特定非営利活動法人集合住宅維持研究所

清算人　横川　享子

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十二日

鹿児島県志布志市志布志町安楽二一九二番地二

医療法人（社団）明倫会宮下クリニック

清算人　宮下　桂子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年六月十日開催の臨時社員総会の決議により平成二十三年九月五日に北海道知事の認可をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十二日

北海道帯広市西二十四条南二丁目

医療法人社団石田整形外科クリニック

清算人　石田　和宏

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年七月三十一日存続期間満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月二十二日

秋田県秋田市中通二丁目三番八号

財団法人秋田県農業拓植基金協会

清算人　大渕　憲悦